



(7)

第51回

葛飾納涼花火大会 開催日時決定!

約13,000発の花火が葛飾の夜空を彩ります。
 花火大会は皆さんの協賛金で運営されています。
 皆さんのご協賛をお願いいたします。

日時 7月25日(火) 午後7時20分～8時20分

(荒天の場合は翌日同時刻に順延)

会場 柴又野球場(江戸川河川敷)

～協賛者(社)を募集します～

●プログラム協賛

花火大会プログラムに企業のPRやご芳名を掲載します。

◆協賛金(何口でも可) 1口1万円

◆配布部数 約3万部

PRスペースは、ご協賛いただいた金額(口数)に応じて割り振ります。

5万円以上のご協賛をいただいた方はロゴなどのデザイン入れもお受けします。

●うちわ協賛

うちわに企業のPRやご芳名を掲載します。

1社単協賛のうちわについてはロゴなどのデザイン入れもお受けします。

◆協賛金(何口でも可)

・10社程度の連名/1口2万円

・1社単協賛/1口20万円

◆作成数 各2,500本

いずれも

●デザイン入りでご芳名の掲載をご希望の場合は、協賛者(社)にてデザインデータを作成していただきます。

●プログラム・うちわ協賛者(社)には、協賛者(社)席(自由スペース招待席)券を配布します。

●花火大会が中止となった場合でも、プログラム・うちわ協賛金は払い戻しできません。

【申込方法】

5月31日(火)までに所定の申込用紙による郵便振替でご入金ください。

【申込用紙配布場所】

花火大会実行委員会事務局(青戸7-2-1テクノプラザかつしか観光課内)、地域振興課(区役所4階405番)、区民事務所、区立図書館

郵送を希望する方は、実行委員会事務局(☎3838-5558)へご請求ください。

【申し込み・問い合わせ】

〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか観光課内

葛飾納涼花火大会実行委員会事務局 ☎3838-5558

葛飾で勝つ! ～区内での創業を応援します!～

かつしかが つよい味方に! しょうよ! 創業! かがやく未来のために!

区内で創業・起業を検討する方や中小企業で働く方などを対象とした支援を行っています。【担当課】 産業経済課 ☎3838-5554

相談窓口

区内で創業・起業を検討している方を対象に、無料で相談に応じます(要予約)。

テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)

【相談日時】

▶月～金曜日 午前10時～午後5時(水曜日は午後7時30分まで)

▶第4土曜日 午前9時～午後3時30分

【申し込み】 産業経済課 ☎3838-5558

新小岩創業支援施設(新小岩3-25-1旧松南小学校内)

【相談日時】 第1～4月曜日、第1・3木曜日 午前10時～午後5時

【申し込み】 産業経済課 ☎3838-5558

中央図書館(金町6-2-1)

【相談日時】 第3土曜日 午後1時30分～5時30分

【申し込み】 中央図書館 ☎3607-9201

立石図書館(立石1-9-1)

【相談日時】 第1日曜日 午後1時30分～5時30分

【申し込み】 立石図書館 ☎3696-4451



新小岩創業支援施設

区内における新たな事業分野の創出と多様な事業展開を促進することにより、地域産業の活性化を図ることを目的とした施設です。

空き室が出た場合、入居者を募集します。

【所在地】 新小岩3-25-1(旧松南小学校内)

【入居条件】

次のいずれかの事業を創業予定または創業後5年未満の方

▶研究開発型の事業

▶新たな分野の開拓を図る事業

▶区内の雇用または取引の拡大に寄与する事業

入居には審査があります。詳しくは葛飾区創業支援事業ホームページ(<http://sogyokatsushika.com/>)をご覧ください。

お問い合わせください。右のQRコードからもアクセス

できます。

【問い合わせ】

産業経済課 ☎3838-5554



創業塾

創業希望者を対象に、中小企業診断士などの専門家による「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識が身に付く講座を開催します。

講座を修了した方には、申請により「特定創業支援事業」による支援証明書を発行します。

今後の日程や申込方法など詳しくは、広報かつしかなどで順次お知らせします。



中小企業勤労者福利共済会 随時会員募集中

入会すると次のサービスが受けられます。

事業所が加入していない場合は、個人会員として入会できます。

【サービス内容】

▶各種祝い金、見舞金、弔慰金などの給付金の支給

▶宿泊施設、遊園地、日帰り温泉施設などの施設の割引利用

▶観劇、コンサート、大相撲、野球観戦などのチケットの割引

詳しくはお問い合わせください。

【対象】 次のいずれかに該当する方

▶区内の中小企業(従業員300人以下)で働く従業員および事業主の方(保育園、介護施設、NPO法人など職種に制限はありません)

▶区内で自営業を営んでいる方

▶区内在住で、区外の中小企業や商店で働く従業員および事業主の方

▶継続的に雇用されているパートタイムで働いている方

【費用】 ▶入会金200円 ▶会費(月額)500円

【申し込み・問い合わせ】 葛飾区中小企業勤労者福利共済会 ☎3838-5552